広報津 令和3(2021)年3月1日号
「津都ホテル(都シティ津)のこれまでとこれから」より

中心市街地、歩み新たに。

津都ホテル(都シティ津)のこれまでとこれから

昭和60年、津センターパレスが完成。営業開始当時は津都ホテル(平成31年から「都シティ津」)、ダイエー、津市センターパレスホールなどが入り、その後も中央公民館やまん中子ども館を設置し、中心市街地のシンボルとして市民に親しまれてきました。

津市の観光とコンベンションの核であり続けた津都ホテル(都シティ津)が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて長い歴史に幕を下ろしたこれからも、津市は新たなビジョンの下、官民一体で中心市街地の活性化に向けて取り組んでいきます。

津都ホテルの歩み

- 昭和58　12月　(株)津都ホテル出店協定を締結
- 昭和60　4月　旧津市役所本庁舎の跡地に津センターパレスが竣工し、(株)津都ホテルにより「津都ホテル」が開業
- 平成7　2月　津センターパレスのキーテナントダイエーが撤退
- 平成12　4月　(株)津都ホテルが、津ホテル開発(株)と(株)近鉄ホテルシステムズに経営分離
- 平成13　7月　(株)近鉄ホテルシステムズが津都ホテルの撤退表明
- 平成13　11月　約14億円の負債を抱えて津ホテル開発(株)が解散し、津商工会議所などから都ホテル存続の要望書提出
- 平成14　近鉄グループのホテル事業再編
- 平成14　12月　(株)津センターパレスと(株)近鉄ホテルシステムズ間でホテル存続に向けた基本合意
- 平成14　4月　津駅前にアスト津が竣工し、「ホテルグリーンパーク津」が開業
- 平成15　3月　(株)津センターによりホテル営業が再開
- 平成19　3月11日　東日本大震災の発生
- 平成20～22年　第6～8期決算　地元経済界の積極的な利用　(株)津センターの経営が黒字化
- 平成23～26年　第9～12期決算　東日本大震災による観光需要の減少　震災の影響により経営が悪化
- 平成23　4月　(株)近鉄ホテルシステムズが(株)近鉄・都ホテルズに社名変更
- 平成27・28・30年　第13・14・16期決算　訪日外国人観光客(インバウンド)の増加　インバウンド消費により経営が再び黒字化
- 平成31　4月　「都シティ津」に名称変更
- 令和2　4月25日～5月27日　緊急事態宣言に伴う休業
- 令和2　9月1日～　都シティ津が全館休業
- 令和2　新型コロナウイルス感染症の発生・拡大　第18期決算　経営悪化により赤字が大幅拡大
- 令和3　2月28日　(株)近鉄・都ホテルズとの契約終了
- 令和3　3月1日～　津センターパレスの入居事業者募集

新たな歩みへ

平成15年3月～令和3年2月
(株)津センターから近鉄グループへの委託による18年間

地元経済界の「都ホテルの存続を」という強い要請の下、新しいスキームで津都ホテルの運営を継続。構造的に利益の確保が難しい中、累積損失を１億円台に留めてきましたが、コロナ禍でインバウンド消費や飲食需要などが激減し、令和２年９月１日から全館休業に。繰越損失が３億円近くなり、令和３年１月29日、(株)津センター取締役会において、(株)近鉄・都ホテルズとの契約終了が承認されました。

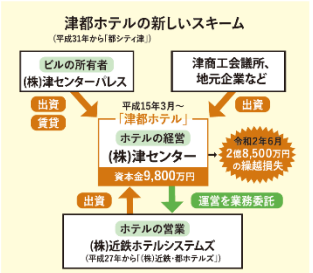

昭和60年4月～平成15年2月
近鉄グループの直営による18年間

津都ホテルは、観光やビジネスでの宿泊や、結婚式、懇親会などの宴会需要により多くの人に利用される一方で、駅前ホテルとの競合などによる厳しい経営が続き、ホテル閉鎖の方針を発表。平成14年7月、約14億円の累積債務を抱え、近鉄グループ直営でのホテル経営から、(株)津センターに営業を譲渡しました。

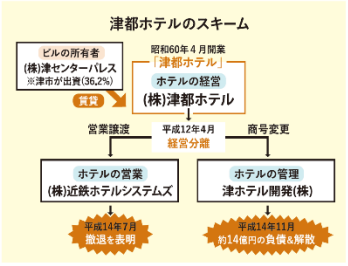

令和3年3月～
これからの18年間

事業者募集中!

- ☑津センターパレス(ホテル客室、宴会場、レストラン)の入居事業者を募集
- ☑「津がんばるマルシェ」などコロナ禍での事業者応援プロジェクトを継続
- ☑中心市街地のビジョン(将来像)づくりに着手

(株)津センターパレスが入居事業者を募集するとともに、津市は空き床を活用し、コロナ禍での市内事業者による新たな事業展開の場を提供します。また、中心市街地(大門・丸之内地区)の新たなまちづくりに向け、都市計画の視点から調査・分析してビジョンを描き、(株)津センターパレスや商店街、事業者の皆さんとの連携の下、活性化に向けて取り組んでいきます。

11－(1)－② 民間活力導入による中心市街地活性化

都シティ津（津都ホテル）

令和3年2月末
新型コロナウイルス感染症の影響により都シティ津（津都ホテル）が営業を終了

令和3年6月26日
㈱リオ・ホテルズ北海道と㈱津センターパレスが契約を締結

令和4年4月25日
「ホテル津センターパレス」がオープン
新たな誘客の起因となり、まちに人の流れをつくる

津市センターパレスホール

令和5年5月
類似ホールの設置状況や施設の老朽状況等を踏まえ民間事業者への売却方針を示す

令和6年4月1日
津センターパレスビルの津市以外の唯一の区分所有者㈱津センターパレスがホールを購入
購入後、当ビルにてホテル運営を行う㈱リオ・ホテルズ北海道が有効活用を図るため借り受ける

令和6年12月18日
バンケットホール「三重の間」がオープン
新たな賑わい拠点となる市内最大級のバンケットホールの誕生

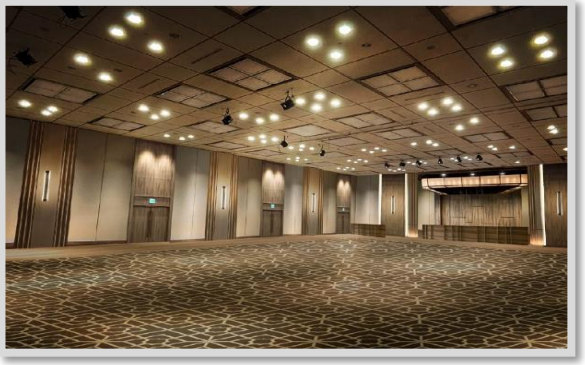

フェニックス通り駐車場

令和6年8月
今後の施設改修の必要性と都市計画駐車場としての需要を踏まえ民間事業者への売却方針を示す

令和7年4月1日
土地は津市が引き続き所有するとともに、建物は津市以外の唯一の区分所有者㈱津センターパレスが購入

令和7年4月1日
当駐車場の管理業務の実績を持つ㈱リオ・ホテルズ北海道が借り受け、民間運営による都市計画駐車場「津センターパレス駐車場」の運営を開始

民間活力を導入し中心市街地活性化を促進

令和３年３月１日号　広報津より

■時代を映す中心市街地

津城下で参宮街道の宿場町として繁栄した津市の中心市街地は、あらゆる都市機能が集積する県都において今なお地域経済の中心的な役割を担っています。

このエリアが近代的な街並みに整ったのは昭和30年代です。戦災復興事業により津市を南北に貫く幅員50mの国道が整備され、当時県下最大のビル・三重会館が落成したのを皮切りに、沿線には次々と高層の建築物が建ち並びました。商店が軒を連ねる大門・丸之内界隈には百貨店、スーパーマーケットなどの大型店が進出し、交通至便なこの地に大勢の買い物客が押し寄せました。

昭和50年代、高度成長によるモータリゼーションが進み人の流れに変化が起こります。郊外型大型店舗の展開により商店街が分散し、休日に中心市街地を訪れる人は10年で半減しました。事態を改善しようと大門の旧市役所跡地に第三セクター方式で建設されたのが津センターパレスです。

■限定的だった集客効果

昭和60年、まちの新しいシンボルとしてオープンしたこの複合施設の南側には、地階と１階部分に地元の専門店街、２階から４階にダイエー、５階に文化ホールを備え集客の相乗効果が図られました。さらに、北側の９階建て部分に伝統と格式のある都ホテルが開業したことにより、地域の観光とコンベンション機能の高まりも期待されました。

昭和末期のバブル景気のさなかに完成した津センターパレスは、当初、まちのにぎわいづくりに貢献したものの、日経平均株価が史上最高値を付けた平成元年をピークに崩壊したバブルとその後の景気後退と相まって再び中心市街地の衰退が始まりました。

■商業施設から公共施設へ

昭和62年、南側の店舗部分では地階のスーパーが入れ替わり、平成７年にキーテナントのダイエーが撤退。地元専門店街の組合も１階を手放すなどテナントの契約解消が相次いだことから、経営の舵が大きく切られ、商業施設としてスタートしたフロアに公共施設の機能が導入されることになりました。

津センターパレスの南側店舗部分は、その後市民の自主活動の場、介護・子育て相談の場へと変容し、現在は中央公民館、まん中こども館、まん中老人福祉センターなどが入居しています。

■受難のホテル事業

バブル景気の崩壊はホテル業界にも大きな影響を及ぼしました。平成14年７月、近鉄グループはホテル再編事業の一環として津都ホテルも閉鎖する方針を発表。これに地元経済界が即座に反応し、新会社を立ち上げてでもホテルの経営を引き継ごうという強い意向が示されました。地域の活力を維持しようとする思いは各方面で共有されることとなり、平成15年２月、地元企業も出資する形で設立された(株)津センターに津都ホテルの営業が譲渡されました。

(株)津センターはホテルの経営のみを行う資本金9,800万円の小さな会社です。(株)津センターパレスから北側のホテル部分を賃借して運営は近鉄側に委託することから、津都ホテルは見かけの上では何の変化もありません。経営がすぐには上向かなかったのも道理で、再出発から５年が過ぎてようやく黒字化し何とか事業継続の見通しがついてきました。平成23年以降再度赤字に転落したものの、浜千鳥とアゼリアのレストラン部門が平成25年を底に売り上げを伸ばし始めました。宿泊部門は国内ビジネス客の減少を海外インバウンド客がカバーすることで客室稼働率が向上。平成27年からの黒字化に貢献しました。しかし、売り上げの大きな柱となる宴会需要が漸減する傾向は変わらず抜本的な経営改善には至りませんでした。

厳しいホテル経営に追い打ちをかけたのが新型コロナウイルスの感染拡大です。緊急事態宣言による休業が明けても需要は戻らず資金繰りが悪化。まずは出血を止めるより他に選択肢はなく、昨年９月からの休業を余儀なくされました。10月、感染状況が一定程度落ち着きを取り戻したことから再開に向け協議を開始。これまでの経営スタイルを根本から見直すなど詳細な条件を詰めている矢先の12月、急激な感染再拡大によりいよいよ見通しが立たなくなり、この２月末をもって営業を終了することとなってしまいました。

■コロナ禍でもできること

建設後36年を経過したとはいえ、津センターパレスのホテル部分もまだまだ活用できる現役の資産です。そこで、客室、宴会場、レストランの賃貸先を募集することにしました。コロナ禍の状況を踏まえ賃料は交渉に応じます。一部のみの賃借も可能にして自由な発想によりご活用くださる事業者からのご提案を募ります。

ホテルの賃貸先が決まるまでは、コロナ禍における事業者支援に使用します。津市はこれまで津センターパレスの１階部分で津がんばるマルシェを開催し弁当の販売などに無償で提供してきましたが、それをホテル部分にも拡大します。チャレンジショップやレストランのような形で数日間試用するなど、さまざまな用途にお使いいただくことが可能です。賃料は市が負担し来年度予算のコロナ対策事業者支援として盛り込むことにしました。

■時代のダイナミズムに目を凝らす

併せて、大門・丸之内地区のまちづくりビジョン策定に向け都市計画の視点から基礎調査を始める予算も確保します。

津センターパレスの所在地、大門７番15号三重会館前交差点北東角は地域経済の中心地であることに加え、津インターチェンジから大門・丸之内を経てフェニックス通りをなぎさまちに至る東西軸としての役割も重要視されるようになりました。中心市街地ならではの活用策を検討し実行に移しつつ、老朽化が進む建物を将来的にどうするのかという課題に取り組むには広い視野でまちの状況を捉える必要があります。

コロナの影響による都シティ津の再開断念は津センターパレスにとって大きなピンチです。しかし、世の中が大きく変化する時代に巡り合わせた私たちに改めていろいろな角度からまちを見つめ、考え、将来のまちの姿を描いていくチャンスが到来したと受け止めることもできます。広く市民の皆さまのご意見を伺いながら、これからのまちづくりを考えてまいります。

広報津 令和6(2024)年6月1日号
「津市センターパレスホールの民営化」より

大門・丸之内地区の新たなにぎわいの拠点へ

津市センターパレスホールの民営化

昭和60年、中心市街地のシンボルとして旧市役所跡地に建造された津センターパレス。シティホテル、大型ショッピングセンター、そして552人収容の公共ホール「津市センターパレスホール」を擁する商業施設としてオープンしました。

時代とともに入居するテナントは入れ替わり、平成25年からはフロアの一部が中央公民館などの公共施設として活用されるようになりました。令和に入ると新たに「ホテル津センターパレス」が営業を開始。さらに、今年４月１日に津市所有のセンターパレスホールはビルの所有者である(株)津センターパレスに売却され、ホテル津センターパレスによって大規模なバンケットホール(宴会場)としてリニューアルされることが決定しました。

これまでも、これからも、大門・丸之内地区のシンボルであり続ける津センターパレス。新たなにぎわいの拠点として、期待を集めています。

データで見る津市センターパレスホール

津市センターパレスホールとホテル棟の宴会場は、ビル内の同じフロアで隣接し、厨房設備、パントリーなどのバックヤードが直結しているため、会食を伴う会合に最適！

津センターパレス フロアの推移

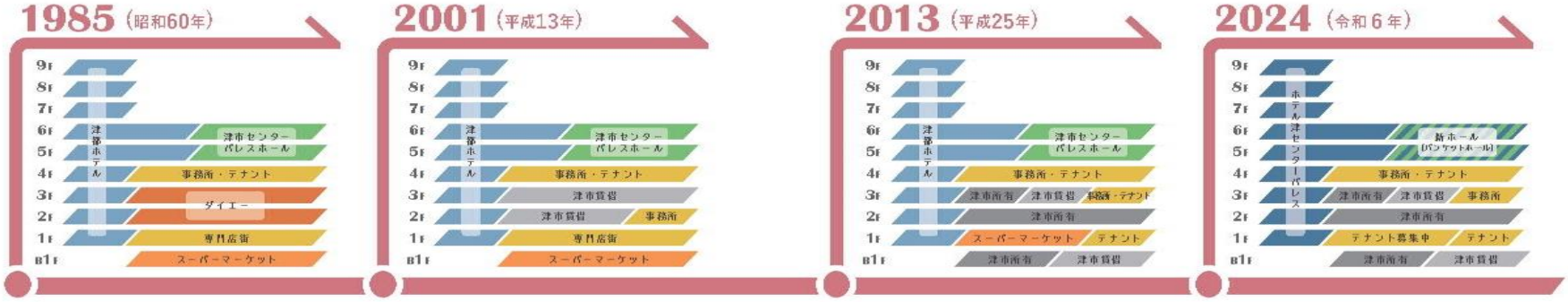

ホテル床
- S60～H15…近鉄グループが津都ホテルを直営
- H15～H30…(株)津センターが津都ホテルを運営
- R1～R3…津都ホテルが都シティ津に名称変更
- R4…(株)リオ・ホテルズがホテル津センターパレスを運営

商業床
- S60～H7…ダイエー(2・3F)
- S60～H19…協同組合津中央ショッピングセンター(1F)
- S60～S62…ダイヤモンドスーパーマツダ(B1F)
- S62～R1…マルヤス(B1F) ※H19～1Fへ
- H10～H12…三重会館 ※建て替えに伴う一時移転

ホール床
- S60～R6…市が津市センターパレスホール(公共ホール)を運営
- R6…(株)津センターパレスへ売却
- R6…(株)津センターパレスがリオ・ホテルズグループへ賃貸

公共床
- H13～…津市賃借
  - 津市市民活動センター(3F)
  - 市民オープンステージ(2F)
- H20～…津市賃借
  - 津市市民活動センター(3F)
  - 津市商工観光部、津市スポーツ文化振興室、津市青少年センター(2F)
  - 津市まん中交流館、市民オープンステージ(B1F)
- H25～…津市賃借
  - 津市市民活動センター(3F)
  - 津市市民活動センター(B1F)
- H25～…津市所有
  - 津市まん中老人福祉センター、津市障がい者相談支援センター(3F)
  - 津市中央公民館、津市青少年センター(2F)
  - 津市まん中こども館(B1F)

令和６年６月１日号　広報津より

■中心市街地に登場した大型公共ホール

昭和60年、旧市役所跡地に第３セクター方式で建造された大型商業施設、津センターパレスがオープンしました。商業棟とホテル棟から成る津センターパレスビルはキーテナントにダイエーと津都ホテルを迎え、商業棟の５階・６階部分には床面積1,008㎡、552人収容の津市センターパレスホール(センパレホール)が設けられました。

当時、周辺地区に同様の機能を有する施設は、定員290人の旧中央公民館ホールと定員1,300人の旧三重県文化会館しかありませんでした。津市は、文化・芸術の向上と経済活動の振興に寄与する公共ホールを津センターパレスビル内に整備することを決め、(株)百五銀行から２億6,500万円の寄付を受け、ビルの所有者である(株)津センターパレスからホール部分を区分所有建物として購入しました。敷地利用権は同社との使用貸借契約により無償で付与されました。

■類似ホールの供給ラッシュ

センパレホールの利用率は、オープン当初こそ70％台だったものの、その後、津リージョンプラザお城ホールやアストホールなどの公共ホールや類似の民間施設が次々と整備されるに従い、低下傾向が続きました。津市が平成18年の合併により旧市町村の文化施設を引き継ぎ、自ら合計11のホールを保有するに至ったころには50％前後で推移するようになり、令和に入ると新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響で30％台まで落ち込みました。

■管理費と設備投資の負担

センパレホールの供用開始から38年が経過し、老朽化による施設改修の時期を迎えた令和５年春、津市は、利用率が長期に渡って低迷するホールの現状を踏まえ、今後の管理運営の在り方について検討を開始しました。

自治体が所有する文化・芸術関連施設は、使用料を比較的低廉に設定することもあり、管理経費を収入で賄うことができないのが通例です。

センパレホールもその例外ではなく、年間管理経費約1,900万円に対し、使用料収入は約600万円。年間約1,300万円の公費負担により運営が成り立ってきたわけですが、これに加えて、老朽化対策として空調設備の更新に9,000万円、内装改修を含めると１億3,000万円の設備投資が先送りできないところまできていました。

■飲食可能なホールとしての希少価値

一方、この厳しい運営状況の下で注目すべき点は、令和のコロナ禍でイベント・集会などが激減した中にあっても、センパレホールに関しては会食を伴う利用が４割にのぼり、飲食の提供が可能な大規模イベント・コンベンションホールとして一定の需要があったことです。

時代とともに中心市街地の商業機能が低下し、国道23号の西側がオフィス街としての顔を持つようになる中、多目的な利用が可能なセンパレホールは、文化・芸術関連イベントより会議、宴会利用の割合が増加しており、今後、その傾向がいっそう強まることが予想されます。

飲食を伴う会合に適した会場として重宝されるようになったセンパレホールは、行政が多額の設備更新費用を負担してその存続を図る必要性を問われるほど公共財としての役割が低下した反面、民間事業者にとっては、立地的に確実な商用利用が見込まれ、設備投資の資金を要したとしても所有する価値のある物件です。商業棟のセンパレホールとホテル棟の宴会場がビル内の同じフロアで隣接し、厨房設備、パントリーなどのバックヤードが直結していることも有利な条件の一つです。

■公共ホールの民間譲渡

令和５年５月、津市はこの分析結果を基に、センパレホールを民間事業者に売却する方針を固め、市議会との協議を経て、まずは、津センターパレスビルの津市以外の唯一の区分所有者である(株)津センターパレスとの交渉を開始しました。

(株)津センターパレスは、ビルの所有者として、テナントへの賃貸業務を行っています。都シティ津撤退時には、新たに(株)リオ・ホテルズの誘致に成功し、客室が大幅にリニューアルされ、新しく温泉大浴場が備わった「ホテル津センターパレス」として生まれ変わらせた実績を有します。

同社はこのホールについても新しく有効活用を図る目途が付いたとして、同年10月、不動産鑑定価格に基づき津市が示した予定価格1,069万円で購入する意思を表しました。

本年１月、両者は売買契約を締結し、４月、センパレホールの所有権は(株)津センターパレスに移転しました。津市は今年度からホールの管理経費と新たな設備投資費用を負担する必要がなくなり、逆に、ホール部分の固定資産税収入を得られるようになりました。

■大規模バンケットホールとしての再生活用

旧津市センターパレスホールは、ビルの所有者(株)津センターパレスからリオ・ホテルズグループに賃貸されることが決まりました。

会議場・宴会室として55㎡から360㎡までの各種会場を有する新ホテルは、1,008㎡の旧センパレホールをそのラインナップに加え、大規模バンケットホールとしてパーティーや結婚披露宴会場として活用するべく、現在、改装工事を進めています。

建築後40年を迎えようとする津センターパレスビルは、今後も新たな魅力を加えながら変化を重ね、大門・丸之内地区の賑わい拠点にふさわしい姿を目指してまいります。

11－(2)－① 津市プレミアム付デジタル商品券

令和４年度事業

事業者にデジタル決済への取組を推進し、消費者に消費行動を促し、
市内経済を活性化させるためにプレミアム付デジタル商品券を発行

購入対象者	津市在住を問わず購入可
発行総額	２０億４千万円（プレミアム分３億４千万円を含む）

	第１期販売	第２期販売
購入限度額	一人あたり１万円 （額面１万２千円分）	一人あたり６万円　※第１期と合算 （額面７万２千円分）
販売期間	令和４年７月１９日（火） ～８月　９日（火）	令和４年８月１０日（水） ～９月１６日（金）（販売終了）
使用期間	令和４年７月２１日（木）～１０月１１日（火）	

７月１２日（火）
午前１０時～
ユーザー登録開始

７月１９日（火）
午前１０時～
商品券販売開始（第１期）

７月２１日（木）
午前１０時～
商品券使用開始

８月１０日（水）
午前１０時～
商品券販売開始（第２期）

使用実績　小売店、飲食店、サービス業、旅館・ホテル、大型商業施設など市内１，２５３店舗で２０億３千８４３万円が使用される。（使用率９９．９２％）

令和４年７月１日号　広報津より

Vol.122 (2022.7.1)
市長コラム Mayor's Column

デジタル商品券が可能にすること

津市長　前葉　泰幸

７月19日、津市は20％のプレミアム付デジタル商品券「つデジ」の第１期販売を開始します。

発行総額は20億4,000万円。コロナ禍からの回復途上でエネルギー価格の高騰と急激な物価上昇に直面した事業者と家計を支援し、停滞が懸念される地域経済の活性化を図ります。

商品券は額面6,000円と１万2,000円の２種類を第１期は１人１万円を上限に、それぞれ5,000円と１万円で販売します。使用期間は７月21日から10月11日までとし、販売状況を踏まえ、８月10日より第２期販売を行います。

津市がコロナ交付金を活用して商品券を発行するのは、令和２年の夏に続き２回目となります。初回発行した紙の商品券を購入するには、往復はがきでの事前申し込みと郵便局窓口でのお支払いによる引き換え手続きが必要でしたが、今回のデジタル商品券は、購入手続きの全てをお手持ちのスマートフォンあるいはタブレットで済ませることが可能です。

販売は先着順になりますが、すぐに売り切れることのないよう、前回の実績を勘案して十分な額をご用意しました。発売１週間前からユーザー登録を受け付けることでアクセスの集中を軽減し、同時申し込みが多い場合もタイムアウト仕様で対応することによりサーバーダウンを回避します。混雑を避け、ご都合のよいタイミングでお求めください。

参加店舗は、店頭に印刷されたQRコードを掲示するだけで、紙の商品券の時のように、集計、管理、金融機関での換金といった手間も費用も事業者側には一切かからないシステムとなっています。会計は、来店客の端末に表示された画面で、利用金額の入力を一緒に確認すれば完了です。店舗での利用状況はリアルタイムで専用のサイトに表示され、売上金は手数料をご負担することなく月２回、指定口座に入金されます。

発行体である市の経費も節減できます。システム管理料は必要ですが、紙の商品券の場合の予約受付等の人件費、印刷経費、販売換金手数料などが不要となることで経費率が下がります。

これまで政府が次々とコロナ関連予算を編成する中、住民に最も近いところで幾多のコロナ対策を実施してきた市町村の役割が改めてクローズアップされ、国は自治体DXを最重要課題の一つとして強力に推し進めようとしています。

自治体はデジタル技術の活用により住民の利便性を高め、業務の効率化で更なる行政サービスの向上を目指すことが求められ、その取り組みの一環として、全国の市町村が発行する商品券もデジタル方式が主流となってきました。

商品券のデジタル化に当たって、津市が最も重視したのが、地域で経済が循環する仕組みの構築です。PayPayやau PAY、d払いなど既存のスマホ決済アプリでの支払いに対し、後日、プレミアム分のポイントを付与するかたちの商品券事業を実施する自治体も見受けられますが、その場合に問題となるのが、スマホのコード決済への対応が可能な一部の加盟店でしか使用できないことです。そこで津市は、キャッシュレス決済を導入していない店舗でも容易に参加でき、利用データの分析結果を地元で活用することが可能なデジタル地域通貨方式で商品券を発行することを決めました。

スマホ等デジタル端末の扱いに不慣れな方やキャッシュレス決済の取扱経験がない事業者へのフォローもすでに始まっています。

商品券の利用者と参加店舗双方からのご相談に応じるコールセンターと対面での対応が可能なヘルプデスクを設置した他、スマホやタブレットの操作を対面でサポートする窓口として市内のドコモショップ５店舗、ソフトバンク７店舗もご予約いただけます。

自治体と地域のDX化はコロナで大きく変容する社会にすばやく対応する原動力となります。市民生活におけるデジタル活用の可能性を探る商品券「つデジ」をこの機会にぜひご利用ください。

11－(2)－③ 津市プレミアム付商品券

令和５年度事業

エネルギー・食料価格高騰の影響を受けた市民生活を応援するため、
消費の下支え等を通じた生活者支援を行うとともに、
併せて地域経済の活性化を図るためにプレミアム付商品券を発行

購入対象者	すべての市民：２７１，５１８人 （令和５年８月３１日時点で津市に住民登録をしている人）
販売額	１人あたり１万円（額面１万３，０００円分）
販売方法	市から購入対象者にプッシュ式で郵送する購入引換券と引き換えに販売
販売期間	令和５年１０月２日（月）～１２月２８日（木）
発行実績	発 行 額：２５億４，３５０万２千円 （プレミアム分：５億８，６９６万２，０００円を含む） 購入者数：１９５，６５４人（購入率７２.１%）
使用期間	令和５年１０月２日（月）～令和６年１月３１日（水）
取扱店登録	１，７１０店（小売店、飲食店、サービス業、旅館・ホテルなど） （募集期間：令和５年８月２１日（月）～１１月２０日（月））

11－(3)－① 榊原温泉湯の瀬

榊原温泉の新たなランドマーク
～地域との連携で温泉地復活へ～

事業費（DBO方式）

測量・実施設計費	6,955万円
建設工事費	10億7,174万円
工事監理委託費	1,650万円
モニタリング支援委託費	3,917万円
事業者選定に係る費用	367万円
計	12億63万円
財源：合併特例事業債	7億6,290万円
農山漁村振興交付金	4,597万円
一般財源	3億9,176万円

7か月で来館１０万人達成！
（令和５年３月１２日）

平成２９年度	施設現状調査，運営現況調査
平成３０年度	整備手法に係る関心表明募集
令和元年度	ＤＢＯ方式により事業者公募
	プロポーザル方式審査により事業者決定
令和２年度	実施設計着手
令和３年度	建設工事着工
令和４年度	新築オープン

温浴施設（延床1,088.08㎡）
浴場
レストラン・休憩コーナー
観光案内所
会議室
その他（事務室、売店等）
福祉型滞在施設（延床888.27㎡）
客室（16室）
貸切風呂（2種類）
オートキャンプ場（12区画）
キャンプ場兼広場（17区画）
駐車場（113台）

フロント

浴　場

レストラン

リフト付きジャグジー

客室（洋室）

令和４年９月１日号　広報津より

市営の日帰り温浴施設として親しまれてきた湯の瀬が、８月28日、「津市榊原温泉湯の瀬」としてリニューアルオープンしました。

旧湯の瀬は市民の健康増進と観光振興を目的に昭和63年に開設されました。以来、令和３年11月の閉館までの33年３カ月で延べ640万人にご利用いただき、平成５年のピーク時には年間利用者数が27万人を上回るほどの盛況ぶりでしたが、近年は老朽化に起因する度重なる設備の故障と利用者数の減少も相まって公費負担が増大し、施設の再整備が急務となっていました。

修繕による施設の一時休止や休館等でご不便をおかけしながらも、安価に利用できる旧湯の瀬は閉館まで年間15万人前後が訪れる施設として市民サービスを担い続ける一方で、榊原温泉郷地域の活性化に寄与する目標は未達に終わりました。設立当初こそ平成３年に83万人を記録するほどのにぎわいを見せた榊原の観光入込客数増に大きく貢献したものの、その後減少に転じた榊原温泉の客数、旅館数は、現在ともに半減しています。

大規模修繕ないしは建て替えを検討するに当たって明確にすべきは、まず市営温浴施設としての湯の瀬の役割と今後の在り方です。設立から30年が経過したところで、改めて地元に公営の観光施設としての存在意義を問いかけたところ、榊原のまちの魅力をより多くの方に体感していただくためにも、津市が日帰り温浴施設の運営を続けることを歓迎するとのご意見を頂戴しました。

ここから、整備手法の検討が一気に本格化することになりましたが、整備に市税を投入するからには市民の理解が得られなければなりません。

旧湯の瀬は大人550円(65歳以上250円)と、利用料金が低額なことから、収入で運営費用の全てを賄うことはできず、一部を公費で負担していました。平成25年秋には窓口業務を民間委託に切り替え支出の超過を年間600万円程度まで圧縮しましたが、今度は、老朽化に伴う修繕費がかさむようになり再び損失が膨らんできていました。

新しい施設は低料金を維持しながらも損失を出さないという難しい課題をクリアする必要がありますが、年平均1,500万円の赤字解消のためには運営経費の削減と温浴施設以外での収益獲得を目指すしかありません。

そこで、津市は民間のアイデアとノウハウを活用する官民連携の制度を導入して湯の瀬の整備を進めることを決め、平成30年６月より関心を示す企業からの提案を募ることにしました。

その内容をもとに、有識者による協議を行ったところ、施設の設計・建設・運営を一体的に民間事業者に委ねるDBO(Design-Build-Operate)方式であればランニングコストに税を投入することなく施設の新設が可能であるという検討結果が取りまとめられました。

新しい湯の瀬の整備手法が固まったことから、令和元年９月、公募型プロポーザルにより募集を開始し、応募した４つの事業者の中から最優先交渉権者を決定しました。

その事業内容は、美肌効果の高い榊原温泉の効果を最大限に生かしたアンチエイジングをコンセプトとした日帰り温浴施設に「福祉型の観光滞在施設」を併設するユニークなものでした。ご利用を障がい者や介助が必要な高齢者など観光旅行が困難な方に限定してご家族で温泉を楽しむ宿泊施設を建設し、地元旅館と競合することなく新たな顧客を迎え入れることを目指します。

追加事業に当たる福祉型滞在施設には2.1億円の建設費を要しましたが、事業者から津市に年間1,300万円が20年にわたって納付されることにより、津市に負担が生じることはありません。

この夏、新しく生まれ変わった湯の瀬は12区画のオートキャンプ場と17張のキャンプサイトを備え、温浴施設棟にあるレストランでは、新鮮で栄養価の高い榊原産の食材を使った田舎料理が楽しめます。館内には、地元農産物の直売スペースや、榊原温泉振興協会による観光案内所が設けられ、榊原の魅力発見の拠点としての機能も強化されました。全館バリアフリーの宿泊施設には車いす対応の貸し切り風呂とリフト付きジャグジーが備わり、日本で２番目に開設された福祉旅館として全国から注目されています。

ぜひ一度新しい湯の瀬にお越しになり、いにしえの名湯で体を癒やし、榊原の美しい自然と豊かな食を存分にお楽しみください。

11－(4)－①　道の駅津かわげ

海のもの　山のもの　津のもの
すべてそろう　かわげの丘

おかげさまで10周年

平成28年4月24日開駅

事業費(市整備分)
※排水路等関連整備含む

3億3，787万円
財源:合併特例事業債　2億1，210万円

開駅10周年誕生祭(令和8年4月24日)

新鮮な農産品

至津市街

国道306号
至亀山市

国道23号
中勢バイパス

至鈴鹿市

災害用備蓄倉庫
2基

【施設の概要】

地域振興施設(853．8㎡) 利用時間　7時～19時			24時間利用可能	
屋内	地域物産展示・販売コーナー	360．3㎡	駐車場	10，328㎡
	飲食・休憩・情報コーナー	50．6㎡		大型車　16台
	オープンテラス	31．1㎡		小型車　80台
	授乳室	4．0㎡		身体障がい者用2台
	その他(事務室、駅長室等)	91．3㎡		合計　98台
	計	537．3㎡	公衆トイレ	96．7㎡
屋外	イベント広場・自動販売機	316．5㎡		男子・女子・多目的
	上記のうち屋外アーケード	(55．1㎡)	EV急速充電器	1台
	計	316．5㎡	公衆電話	1台

施設全景

イベント広場

人気商品

平成２７年１２月1日号　広報津より

市長コラム

道の駅 津かわげ 間もなく完成！

津市長 前葉 泰幸

国道23号中勢バイパスは市域を南北に貫く幹線道路です。昭和59年の着工以来30年越しの事業は本年２月の野田～久居間の開通により、ようやくゴールが見えてきました。

合併前の河芸町が、この中勢バイパスと国道306号の交差点付近に「道の駅」を設置する構想を打ち出したのは、平成15年春のことでした。道の駅は、駐車場とトイレがある休憩施設と、地域の物産販売所、レストランなどの地域振興施設とが沿道に併設されるもので、全国に1,079カ所あります。全長33.8kmの中勢バイパスの利用者にとってぜひ必要なものとして、道路管理者である国は、当初、休憩施設の建設に乗り気でした。

ところが、私が市長に就任した平成23年当時、この構想は全く進んでいませんでした。それどころか津市が建設・管理する地域振興施設部分の運営主体が決まらないため、計画断念の寸前まで来ていました。

国が8,800㎡の用地買収を終え、地元の皆さまは完成後すぐに産直販売ができるよう、すでに体制を整えてくださっているのです。自ら「道の駅」設置を要望した津市が、施設完成後の運営主体が決まるまで一歩も前に進めないということは許されません。運営については発想の転換を図ることとし、まずは、津市としてこの事業に取り組む覚悟を固めて事業を再出発しようと決めました。

津市が構想実現に向けて意欲を持ち始めたのを見て取った国は、自ら基本計画を半年の突貫作業で策定します。平成25年７月には、国(国土交通省)と津市との間で道の駅設置に向けての協定を交わすことができました。

問題は誰が運営するのではなく、どんな施設にしたいのかということです。「道の駅」を核としてその地域の魅力を発信することのできる施設にするために、早速、「関心表明」の受付窓口を河芸総合支所に開設することにしました。「物産を売りたい、飲食を提供したい、イベントをやりたい、運営を担いたい」といった希望を地域振興施設の整備に先行して募ったのです。

寄せられた「関心表明」は７カ月間に124件と、その立地の良さから集客が見込める道の駅として、地域の関心を集めていることが分かりました。数あるご意見を参考にして施設の設計を進めながら、運営の指定管理者を募集しました。指定管理料はゼロ、すなわち、管理運営に要する人件費や光熱水費などは販売収入をもって充てることが条件です。応募があった３者のうち、最高点を獲得した提案内容は、高い管理水準を提供するだけでなく、生産者に有利になるよう販売手数料を低率に抑え、剰余金の津市への納付も予定している点などが評価されました。

「道の駅 津かわげ」は、来年４月24日、津市の北の玄関口、河芸町三行に華やかにオープンします。道路利用者に愛され、地域の活性化につながる施設を目指します。どうぞご期待ください。

11－(５)－①　津市ビジネスサポートセンター

ビジネスサポートセンター(あのつピア1階に平成29年4月オープン)

本市に進出を考えている企業、市内企業または創業を目指す方々の立場にたって相談を受け、市としてできる支援を迅速に提供

- 本市への企業誘致を推進
- 新たな立地企業、市内企業、創業者にワンストップかつ継ぎ目のない対応を行う窓口
- 本市及び他行政機関、支援機関を含めた支援施策の総合窓口
- 企業間交流・連携の促進とマッチング創出の場を提供

企業等が何らかの課題に直面した際に

あそこに行けば経営の様々な相談ができる

あそこに行けば課題解決の糸口を見出すことができる　という拠点施設へ

機能の拡充

企業誘致のさらなる推進 → 企業誘致強化施策

支援施策の拡充
- ①ビジネスマッチング
- ②販路拡大の支援
- ③人材育成の支援
- ④創業支援の強化
- ⑤事業承継の支援

→ 積極的な情報収集による機動的な誘致活動
→ センター長を中心とした職員による相談体制の充実
→ 創業者向けの財政支援の実施

事業費 ： 5,994万3千円(令和8年度当初予算)

相談者の立場に立った積極的な支援による着実な成果

企業誘致

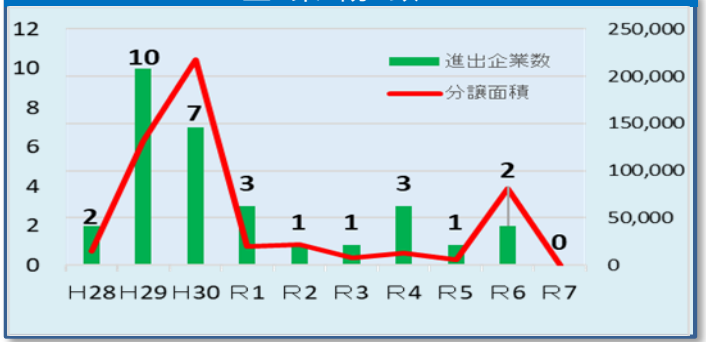

経営支援

●企業相談件数は、令和6年度実績167件
（令和5年度150件）

●企業相談件数は、令和7年度実績216件
●地域資源等を活用した新たな取組みを行う事業者への支援により、新商品の開発へ繋がる

創業支援

●創業相談件数は、
令和6年度実績362件(令和5年度312件)
●津市が関わった創業件数は、
令和6年度実績53件(令和5年度30件)

●創業相談件数は、令和7年度実績427件
●津市が関わった創業件数は令和7年度実績43件
●相談事業だけでなく、ビジネスカフェ等の創業意識の醸成イベントも実施

平成３１年２月１日号　広報津より

市長コラム Mayor's Column

地域経済の担い手たちのために

津市長　前葉　泰幸

あのつ台に津市ビジネスサポートセンターを開設して２年近くが経過しました。12名の職員が専門家の相談員５名とともに、企業誘致と中小企業への経営支援および創業支援のワンストップ窓口の業務に従事しています。

設立当初、「ビジネスサポート」と銘打った津市の事業が役に立つ場面はさほど多くないのでは、という疑問の声も聞かれました。確かに、自らリスクを取って一つ一つ経営判断をしていく経済の担い手たちに対し、行政のサービス窓口が提供する支援の中身は限られています。自由な経済行為に行政が関与することは必要最小限にするべきだからです。

いったいどのような支援が必要とされているのか、職員たちは手探りで業務に取り組んできました。初年度の経営支援の相談件数は開設前の12％増、関与した創業件数は年間28件と開設前の約５倍、これまでに誘致した企業は15社になるなど、確実に成果が現れてきています。

まず、創業支援においては、相談者に「寄り添う」姿勢を徹底しました。

これまでも、平成24年度から始めた「ソケッ津」において、市内の公的機関と連携して「つ創業塾」を開催し、マーケティングや資金調達などの講義やビジネスプランの作成など、創業の準備段階から開業後まで継続した支援を行ってきました。しかし、実際に相談窓口を訪れるのは、そこにたどり着く前の方が大半でした。創業を考えているものの、どこに相談したら良いのか、何から始めれば良いのか分からない中、津市の無料相談窓口を見つけて連絡してこられるのです。そこで、まずは、相談者のお話を窓口で一元的に受け止めることにしました。その上で、職員や専門家がナビゲーター役となり、創業に向けて一つ一つのステップをサポートしながら進んでいきます。

相談者の中には、一人で事業を立ち上げようと考えている方も多いことから、創業を考えている方から開業後間もない方までを対象に、学びと交流の場として「ビジネスカフェ」を企画し、初年度は４回開催しました。少人数の和やかな雰囲気での情報交換により起業へのプレッシャーが和らいだという嬉しい感想も届くようになり、本年度は開催を６回に増やしたところです。

また、行政が中立的な立場で間に入って「つなぐ」ことで事業者の抱える根深い悩みに展望が開ける事例も生まれました。

事業者にとって事業の承継はとてもデリケートな問題です。事業を引き継ぐ相手がいても、経営方針や事業展開の考え方の相違から話し合いが行き詰まり、第三者を頼ることになるケースも多くあります。この２年の間に相談を受けた事業承継問題は９件。後継者は親子、親族など、血縁関係にある場合がほとんどで、親子の間柄でも会社のことで踏み込んだ話をするのは難しいことが察せられます。行政には、承継する側とされる側、双方の主張を整理して、一時的に通じなくなっているお互いの気持ちを伝える仲介者としての役割が求められました。ビジネスサポートセンターのスタッフを通じて両者のコミュニケーションが復活すると事態は少しずつ動き出し、店舗改装などの新規投資や、商品の改変、資金計画の立案など事業承継に向けての環境整備に取り掛かることが可能になりました。これまでに２つの事業者が無事に承継を終え、７つの事業者が今も話し合いを進めています。

市民に寄り添い、つなぐ。津市ビジネスサポートセンターは、住民に一番近い自治体だからこそできるサービスを提供することでお役に立ちたいと考えています。ぜひ一度ご相談ください。

11－（６） 創業サポーター ソケッ津

■創業支援の取り組み

・厳しい経済環境の中、創業者が生み出す新しいビジネスは、地域経済の新陳代謝・活性化に寄与し、雇用の創出に大きく貢献する。
・そのような創業希望者を後押しするため、平成20年度より相談員を設置し、創業支援を開始。
・平成29年度から創業者の経営の安定及び事業の発展を図るため、創業資金融資保証料補給金及び利子補給金制度を創設。

■連携による創業支援ネットワークの構築

・より一層効果的な創業支援を図るため、市内の公的な創業支援機関（津市、津商工会議所、津北商工会、津市商工会、日本政策金融公庫津支店、三重県信用保証協会）が連携し、それぞれの強みを活かしたネットワーク「創業サポーター　ソケッ津」を平成24年7月2日に設立。
創業準備から資金調達、創業、創業後まで含めた継続的な創業支援を図る。
・問い合わせや相談の受付は事務局である津市が一元的に行い、解決に最適な機関につなげることでミスマッチの低減を図る。

支援の流れ

創業希望者

電話・来訪による　相談や問い合わせ

電話番号：059-236-3355
受付時間：平日8:30～17:15

《窓口》津市ビジネスサポートセンター

・最初の窓口
・案件のヒアリング、課題の抽出
・解決先への繋ぎ
・定期的な情報共有

協力要請

ソケッ津で解決できない案件
（技術的な専門性が高い、海外の知見が必要な場合など）

主として事業・経営面に関係する相談

- 津市（センター長・職員・相談員）
- 津商工会議所
- 津北商工会
- 津市商工会

主として融資面に関係する相談

- 日本政策金融公庫津支店
- 三重県信用保証協会

創業後の相談にも継続的に対応

創　業

「ソケッ津」の実績
創業に至った件数
令和5年度：139件
令和6年度：177件
令和7年度：118件

サポートメンバー

- （公財） 三重県産業支援センター
- （国）三重大学研究基盤推進機構
- （独）日本貿易振興機構（ジェトロ）三重事務所
- （独） 中小企業基盤整備機構 中部本部

11－（7）津市発“地域経済外交”による産業振興

■津市の製造業の現状と課題

	H20	H30	R1	R3
事業所数	498社	372社	371社	354社
製造品出荷額	1兆778億円	8,901億円	8,235億円	7,893億円
製造業従業者数	23,661人	23,658人	22,071人	21,771人

※出典：工業統計調査・経済センサス調査
（4人以上の事業所）

この減少傾向に歯止めをかけ、市域の産業基盤の強化や、雇用創出に取り組む事が求められている

それには、従来の国内産業構造の枠を超えたイノベーションと新事業創出が必要

■国際間の中小企業連携によるイノベーション創出の仕組み

・平成24年11月20日フランス、パリ地域経済開発局（ARD）と産業協力協定を締結

・平成25年4月13日クリスチャン・マセ駐日フランス大使が来訪し、地域相互の経済交流の促進について対談

・平成27年10月26日フランス・オヨナ地域経済ミッション団使が来訪し、代表のトゥルニエ・ビリョン氏と両地域の経済交流の将来性について対談

・平成28年10月25日フランス、オヨナ市を含むオーブジェ地域広域行政体と産業・経済協力の促進に関する合意書を締結

・平成30年4月9日・10日、フランス、オヨナ地域経済ミッション団がオヨナ市のギニョ副市長を団長として来訪市内企業との交流・企業視察を行う

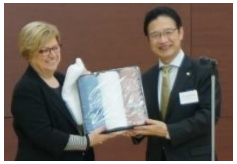

・令和元年11月11日～15日、津市欧州経済ミッション団をフランス、オヨナ市へ派遣し、ミッシェル・ペロー市長はじめ企業関係者との交流及び企業視察を行う

企画力と技術力の高い欧州企業との連携によりイノベーションを誘発

行政間連携によるサポート

津市と欧州の企業間交流や国際間連携を支援

津市に拠点を置きながら、世界へビジネス展開する企業の増加を促進

本市域の産業基盤強化 雇用の創出 経済活性化へ

平成24年11月21日スイス、ジュネーブ州産業振興機構（OPI）と産業協力協定を締結

平成26年2月10日ウルス・ブーヘル駐日スイス大使が来訪し、地域相互の経済交流の促進について対談

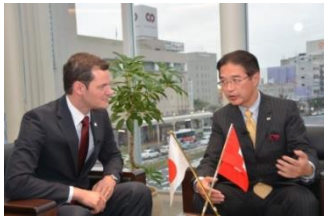

平成26年11月26日スイス・ジュネーブ州経済ミッション団が来訪し、代表のピエール・モデ大臣と経済交流の将来性について対談

11－(８)－①　企業誘致①

企業誘致実績

年　度	誘致企業数	分譲・賃貸面積	総投資額	雇用人数
平成23年度	7 社	約 92,800 ㎡	約 80 億円	約 200 人
平成24年度	5 社	約 34,300 ㎡	約 18 億円	約 40 人
平成25年度	7 社	約 97,400 ㎡	約 33 億円	約 330 人
平成26年度	4 社	約 32,900 ㎡	約 17.5 億円	約 85 人
平成27年度	2 社	約 38,900 ㎡	約 40 億円	約 130 人
平成28年度	2 社	約 14,900 ㎡	約 14 億円	約 20 人
平成29年度	10 社	約 131,100 ㎡	約 66 億円	約 350 人
平成30年度	7 社	約 217,300 ㎡	約 279 億円	約 430 人
令和元年度	3 社	約 19,400 ㎡	約 23 億円	約 50 人
令和2年度	1 社	約 21,800 ㎡	約 20 億円	約 15 人
令和3年度	1 社	約 7,200 ㎡	約 — 億円	約 25 人
令和4年度	3 社	約 12,300 ㎡	約 14.5 億円	約 145 人
令和5年度	1 社	約 5,200 ㎡	約 — 億円	約 40 人
令和6年度	2 社	約 81,300 ㎡	約 100 億円	約 75 人
合計	55 社	806,800 ㎡	705 億円	1,935 人

中勢北部サイエンスシティ

ニューファクトリーひさい

工業団地分譲状況

	中勢北部サイエンスシティ	ニューファクトリーひさい
分譲面積	84．9ha	46．5ha
分譲済面積	84．9ha（賃貸含む）	46．5ha
分譲率	100．0%（賃貸含む）	100%（用地完売）
進出企業数	78社	7社

※進出企業数…立地協定ベース

誘致企業実績

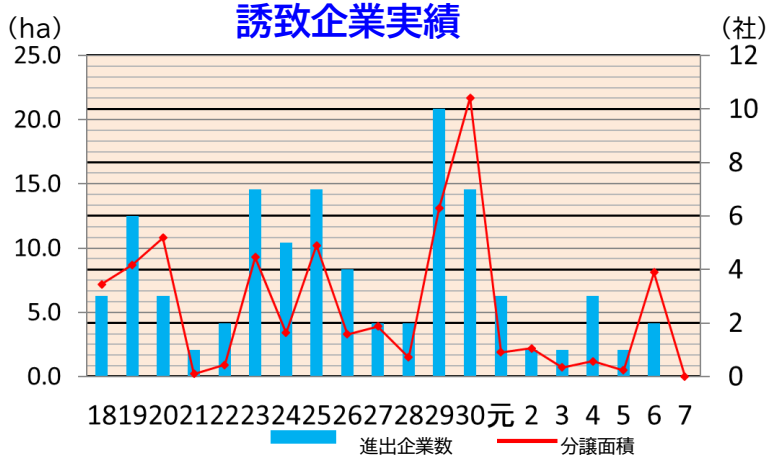

	企業名	立地協定日	操業時期	用地面積
H23	倉敷紡績株式会社（クラボウ三重工場）	H23.7.6	H24.5（第1工場） H25.8（第2工場） H25.8（第3工場） 操業開始	約45,000㎡
	株式会社HORIKOSHI	H23. 9.1	H26.9 操業開始	約6,000㎡
	株式会社ブランカ	H23.12.1	H25.1 操業開始	約3,400㎡
	中勢製氷冷蔵株式会社	H23.12.7	H25.3 操業開始	約4,400㎡
	財団法人近畿健康管理センター	H24.3.8	H26.11 操業開始	約12,900㎡
	福山通運株式会社	H24.3.30	H25.10 操業開始	約16,900㎡
	株式会社アイチコーポレーション	H24.3.30	H24.9 操業開始	約4,200㎡
H24	三重電業株式会社	H24.5.17	H25.3 操業開始	約3,000㎡
	佐藤ライト工業株式会社	H24.7.30	H28.2 操業開始	約15,500㎡
	株式会社ホンダパーツ中部	H24.9.25	H25.8 操業開始	約4,500㎡
	株式会社丸八ヒロタ	H25.1.23	H25.10 操業開始	約3,900㎡
	三重リコピー販売株式会社	H25.1.29	H26.11 操業開始	約7,400㎡
H25	ブロマット・ジャパン株式会社	H25.6.27	H26.1 操業開始	約34,000㎡
	株式会社エースパック	H25.7.19	H27.11 操業開始	約41,000㎡
	株式会社てしおフーズ	H25.8.2	H26.4 操業開始	約900㎡
	株式会社伊藤園	H25.10.7	H26.6 操業開始	約2,100㎡
	西部アレフ株式会社	H25.10.31	H26.4 操業開始	約2,400㎡
	三重ヤクルト販売株式会社	H26.1.21	H26.11 操業開始	約5,000㎡
	株式会社光機械製作所	H26.2.12	— 操業予定	約12,000㎡
H26	株式会社西原商会東海	H26.4.23	H27.2 操業開始	約6,100㎡
	株式会社PALME	H26.7.2	H27.9 操業開始	約12,500㎡
	株式会社原芳商会	H26.7.14	H27.5 操業開始	約2,800㎡
	株式会社小林運輸	H26.12.17	H27.5 操業開始	約11,500㎡
H27	NDS株式会社	H27.8.24	H29.5 操業開始	約11,500㎡
	株式会社横山食品	H28.3.24	H30.3 操業開始	約27,400㎡
H28	株式会社パーソナック	H29.1.26	H30.1 操業開始	約900㎡
	高圧ガス工業株式会社	H28.12.20	R1.5 操業開始	約14,000㎡
H29	コーキン化学株式会社	H29.4.23	H30.11 操業開始	約11,400㎡
	睦産業株式会社	H29.5.15	H29.12 操業開始	約3,500㎡
	株式会社美鈴急送	H29.5.29	H29.12 操業開始	約3,200㎡
	斎藤製菓株式会社	H29.8.23	H30.7 操業開始	約10,000㎡
	協業電工株式会社	H29.9.19	H30.7 操業開始	約12,000㎡
	株式会社TOYO三重	H29.10.20	H30.6 操業開始	約52,700㎡
	小木曽工業株式会社	H30.1.15	R1.8 操業開始	約25,800㎡
	ダイドードリンコ株式会社	H30.3.29	H30.7 操業開始	約4,200㎡
	株式会社斎藤工業	H30.3.29	H30.12 操業開始	
	株式会社PALME	H30.3.29	H31.2 操業開始	約8,300㎡
H30	三共リース株式会社	H30.4.23	R1.6 操業開始	約6,500㎡
	ソウルオブジャパン株式会社	H30.10.18	— 操業予定	約137,000㎡
	三福輸送株式会社	H30.11.9	R1.9 操業開始	約10,600㎡
	株式会社ザイマックス	H30.11.9	R1.7 操業開始	約10,700㎡
	株式会社ザイマックスカレス	H30.11.9	R1.7 操業開始	
	旭千代田工業株式会社	H31.3.25	R4.8 操業開始	約9,500㎡
	パナック株式会社	H31.3.28	— 操業予定	約43,000㎡
R1	中日本フード株式会社	R1.11.22	R3.3 操業開始	約4,100㎡
	株式会社マスカワ	R1.11.22	R3.3 操業開始	約2,500㎡
	小野建株式会社	R1.11.29	R2.8 操業開始	約12,800㎡
R2	株式会社宝輪	R3.1.18	R5.6 操業開始	約21,800㎡
R3	協業電工株式会社	R4.2.8	R7.3 操業開始	約7,200㎡
R4	井村屋株式会社	R4.4.21	R5.6 操業開始	—
	日本赤十字社三重県支部	R4.5.30	R6.12 操業開始	約12,300㎡
	三重県赤十字血液センター		R6.4 操業開始	
R5	太成ホールディングス株式会社（株式会社食工産業）	R5.7.27	R6.10 操業開始	約5,200㎡
R6	安藤パラケミー株式会社	R6.4.23	R9.4 操業予定	約23,200㎡
	竹島鉄工建設株式会社	R7.3.27	R10.5 操業予定	約58,100㎡

11－(８)－②　企業誘致②

●市内における主な民間未利用地

①	約1.9ha	芸濃町地内	都市計画区域外(工場跡地)
②	約1.1ha	野田・戸木地内	市街化調整区域(工場用地として許可済)

●航空写真

②グリーンファクトリー津(野田・戸木町地内)

※グリーンファクトリー津については、企業ニーズに即した条件とするため地区計画を策定し、令和6年1月29日付けで都市計画決定をした

決定前：工場及び付随する倉庫、事務所のみ建設可能

⇩

決定後：上記に加え物流施設も建築可能に

●地図

11－(８)－③　企業誘致③

新たな工業用地の確保に係る取組

現状

令和4年2月に公的工業団地は全て分譲等が完了

企業等からの引き合い状況

企業等からの工業用地に係る問合せは平成30年以降減少傾向にあったものの令和4年度は大きく増加

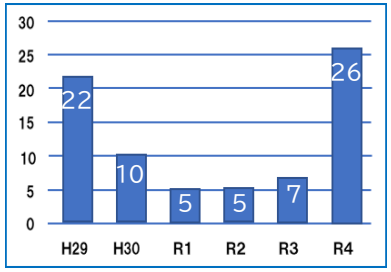

状況と課題

建設用途別の面積需要等	令和4年度における26件の問合せ内容は、工場の建設用地が15件と最も多く、次いで物流・倉庫が6件、事務所・営業所が5件となっている。 また、用地面積は1ha未満が14件と大半を占めている。
対応状況	企業からの問い合わせに対しては、民間事業者が整備した工業用地及び工場跡地の約20haを紹介

用地不足により進出に結びつかない事例がある

確保に係る方針

方針1	企業立地の主な受け皿として、行政主体の公的工業団地が役割を果たしており、今後も長期的な視点に立って検討していく
方針2	迅速に対応することを優先し、専門的なノウハウや資金力等を有する民間事業者が主体となった工業用地の確保に取組む

条件を設定して候補地を民間事業者から募集し、提案内容や実現性などを精査して候補地を選定

候補地の考え方

工業用地に求める企業ニーズを募集条件に設定

機会を逃さないよう速やかに工業用地を確保

令和5年9月22日から
新たな工業用地の候補地提案募集を開始

候補地の選定

第1次選定委員会及び第2次選定委員会を開催

新たな工業用地の候補地を選定
（令和6年3月25日　4事業者・5提案）

協議が整った候補地から地区計画の指定等に向けた手続きを開始

11－(８)－④　企業誘致④

事業の経過

令和5年9月22日　**募集開始**
※応募資格審査申請の受付開始

候補地の要件

1. 津都市計画区域内（市街化区域の場合は用途地域に準ずる）
2. 伊勢自動車道各インターチェンジの出入口を起点に半径5km圏内または一般国道23号中勢バイパスの沿線から500m圏内
3. 津波浸水予想区域ではないこと（平成25年度三重県地震被害想定調査結果）
4. 農地を含む場合、農地転用の許可が見込まれること
5. 国・県・市が文化財指定している史跡、名勝、天然記念物の所在地及び原則周知の埋蔵文化財包蔵地でないこと

候補地募集区域（青色実線内）

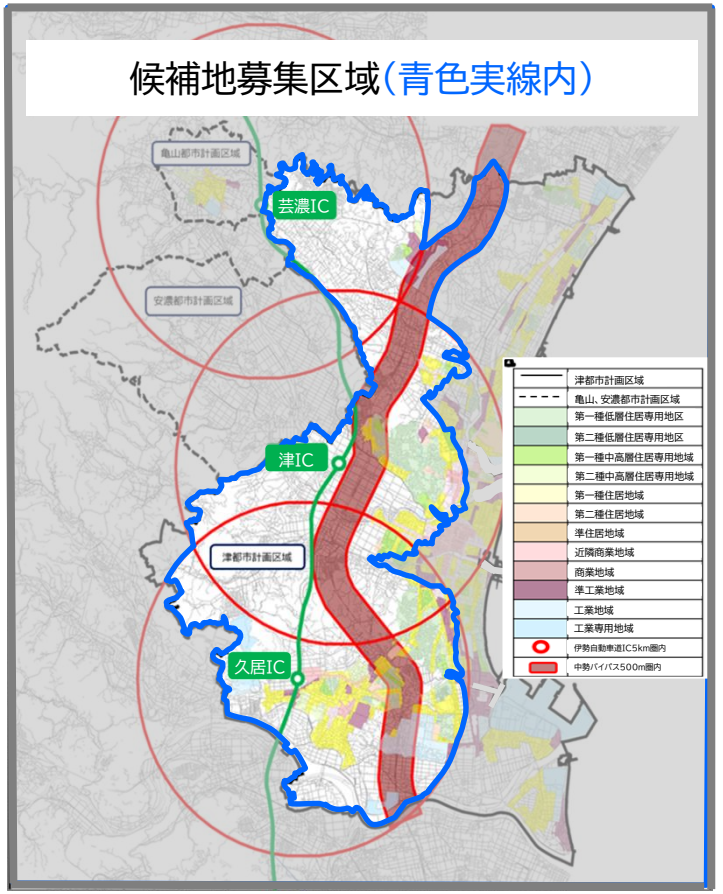

候補地の選定

選定委員会の審査 → **令和6年3月25日** 新たな工業用地の候補地を選定 ※4事業者・5提案 → **事前協議** ※提案事業者による地権者交渉・自治会への説明、測量等 → 地区計画の指定に向けた手続き開始

11－(８)－⑤　立地促進のための奨励金制度

☆初期投資の負担を軽減するために奨励制度をご用意しています。

◆用地取得費助成奨励金
◆企業立地奨励金
◆研究開発施設立地奨励金
◆外国企業事業所開設準備奨励金

奨励金制度の実　績

※奨励金にはそれぞれ交付要件があります。
※用地取得費助成奨励金は他の奨励金と併用できません。

奨励金	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
用地取得費助成奨励金	7	98,458,240	7	98,458,240	6	78,698,240	5	79,880,000	2	31,440,000
企業立地奨励金	28	218,002,900	27	170,662,100	22	118,435,600	18	195,487,600	17	155,298,300
計	35	316,461,140	34	269,120,340	28	197,133,840	23	275,367,600	19	186,738,300

＜用地取得費助成奨励金＞

中勢北部サイエンスシティ、及びニューファクトリーひさいへの立地のため、一定の要件の用地を取得した場合、用地取得費の20%を5年間分割して交付（上限3億円）

＜企業立地奨励金＞

立地に係る施設の土地、家屋、償却資産に対する固定資産税相当額を基準に、下記の奨励金を交付

固定資産税相当額の
1年目:100%、 2年目:75%、 3年目:50%　を交付

特定産業の場合

固定資産税相当額の
1年目:100%、2年目:100%、3年目:100%　を交付

※特定産業
食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具の製造業

三重県が実施する企業投資促進制度　※三重県HPより抜粋

新規立地支援（県内新規立地企業）

【投資要件】5億円以上 【雇用要件】10人 【補助率】投下償却資産の10%（限度額5億円）	成長産業立地補助金 グリーン・デジタル、食、ライフイノベーション等の成長産業及び高度部材産業
【投資要件】5億円以上 【雇用要件】10人 【補助率】投下償却資産の15%（限度額5億円）	マザー工場型拠点立地補助金 マザー工場化につながる投資
【投資要件】5億円以上 【雇用要件】10人 【補助率】投下償却資産の15%（限度額5億円）	スマート工場立地補助金 スマート工場化につながる投資
【投資要件】2億円以上 伊勢市、玉城町、度会町：1億円以上 東紀州、鳥羽市、志摩市、大台町、南伊勢町及び大紀町：3000万円以上 【補助率】投下償却資産の10%（限度額5億円）	研究開発施設等立地補助金 研究開発施設又は試験認証機関の建設
【投資要件】5億円以上 【雇用要件】10人（オフィス開設は1人） 【補助率】投下償却資産の20%（限度額5億円） オフィス家賃年額の50%（限度額500万円/年（3年間	外資系企業アジア拠点立地補助金 アジアの生産拠点を整備する事業またはオフィス開設
【適用地域】東紀州地域、鳥羽市、大台町、南伊勢町、大紀町、伊勢市、志摩市、玉城町、度会町 【投資要件】3000万円以上 伊勢市、玉城町、度会町/1億円以上 【雇用要件】5人 【補助率】投下償却資産の15%（限度額5億円）	地域資源活用型産業等立地補助金 県南部地域の製造業、地域資源活用型産業

再投資支援／マイレージ制度（県内操業企業）

✓左記制度の設備投資額、雇用人数を緩和。
✓操業開始時に交付要件を満たしていなくても、一定期間内に投資を積み上げることで補助対象となることが可能。
✓一定の労働環境等を要件に、雇用増加数を補助金に上乗せ換算が可能。

交付要件	補助額
【投資要件】 5億円以上 ※研究開発：2億円 地域資源：1億円 【雇用要件】 5人以上増加 ※研究開発：無し 地域資源：3人 スマート：維持	①設備投資分10% ※地域資源：15% →限度額5億円 ②雇用増加分 ・若者（45歳未満） 50万円／人 ・その他 30万円／人 →県外からの新規採用者については＋50万円／人 ※雇用要件を超える人数に適用 →限度額5，000万円 ⇒①②の合計で5億5，000万円

上記基本メニューのほか、大型投資向けの制度もご用意しています。

交付要件	補助額
【パターン①】 （投資要件）500億円以上 （雇用要件）100人	15億円 （定額）
【パターン②】 （投資要件）1000億円以上 （雇用要件）200人	30億円 （定額）

11－(９)－①　観光振興施策①

＜現状＞

- 歴史や自然のほか、津まつりなどのイベント、県立の施設や日硝ハイウエーアリーナなど魅力のある多彩な資源を有している
- 観光ニーズの多様化と外国人来訪者の増加
- ボランティアガイド団体等による観光客のおもてなしの実施　など

＜課題＞

- 多彩な資源等のポテンシャルをさらなる誘客に結びつける取組の展開
- 多様化する観光ニーズに対応できるおもてなし環境の充実と広域的な連携強化
- 効果的なPRによる交流人口の拡大　など

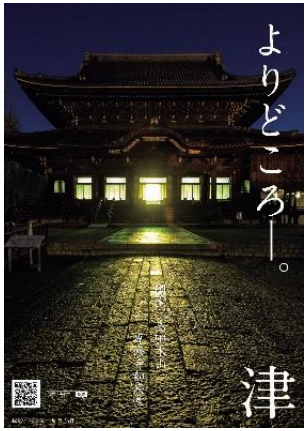

観光施策①　多彩な資源の活用と新たな魅力の創出「ひと・もの」両面からのおもてなし環境の充実

令和8年度予算額
209,344千円

- **本市を代表するイベント開催等に係る支援**
  津まつりや津花火大会など、集客力の高いイベント等への支援
- **ボランティアガイド団体等との連携**
  津まんなかガイド詰所等を活用した観光客のおもてなしをはじめ、ガイドツアーイベント等を実施するボランティアガイド団体等との連携
- **観光周遊コースの設定**
  国宝指定された専修寺や続日本100名城に選定された津城などを起点とした周遊コースづくり等
- **観光施設の維持管理等**
  既存施設の維持管理等

観光施策②　観光連携力の強化

令和8年度予算額
3,438千円

- **MICE誘致**
  三重県との連携による伊勢志摩サミットでの知名度と市内集客施設を活かしたMICE誘致
- **インバウンド観光**
  ゴルフツーリズムやまつりを通じた海外との交流、多言語化への対応等によるインバウンド観光の推進
- **広域的な連携**
  周辺市町との幅広い連携による広域観光の推進

観光施策③　時代に即した情報発信

令和8年度予算額
39,586千円

- **マスメディアによる発信、SNS等の活用**
  新聞、雑誌や情報誌をはじめ、テレビなどのマスメディアを通じたインパクトのある話題の提供・ホームページやSNS等を活用したタイムリーな観光情報の発信
- **PRキャンペーンの展開**
  市内外をはじめ、首都圏等での観光誘客に係るPRキャンペーンの実施
- **城下町テラス「高虎PR館」の取組**
  NHK大河ドラマの放映や高虎サミットin津の開催に合わせて、PR館を設置し藤堂高虎ゆかりの歴史的資源の情報発信及びおもてなし体制の整備を行う。

専修寺散策MAP

国宝があるまち、津市。
専修寺　御影堂・如来堂

高田本山専修寺を中心に発展した一身田町には、寺内町の歴史的な町並みが今も多く残ります。その中心にある専修寺の御影堂と如来堂は、いずれも高さが25mを超える国内屈指の規模を誇る木造建築で、平成29(2017)年11月28日、三重県内で初めての国宝建造物に指定されました。

専修寺の伽藍は、正保２(1645)年の大火による再建をきっかけに順次建立されました。津藩から土地の寄進を受け、大幅に寺領を拡大した上で、最初に御影堂の建設が始まり、寛文６(1666)年に落成。その後も整備が続けられ、寛延元(1748)年に本堂である如来堂が完成しました。

本尊阿弥陀如来立像を祭る如来堂は、鎌倉時代に伝来した禅宗様を取り入れた華麗な禅宗様建築で、門信徒の寄進で建てられた我が国最大級の近世禅宗様仏堂として高く評価されています。御影堂より規模は小さいですが、裳階と呼ばれる重厚な庇を付けることで、大きさの違いを感じさせない工夫がなされています。

御影堂は、親鸞聖人と専修寺の歴代上人を祭り、現存する江戸時代以前の国宝指定仏堂で、全国5番目の大きさを誇ります。伝統的な和様を基調とした入母屋造の落ち着いた外観が、その巨大さを際立たせています。

他にも、専修寺境内には昭和28(1983)年に国宝に指定された親鸞聖人直筆の書跡「西方指南抄」「三帖和讃」をはじめ、国の重要文化財など数多くの文化財があります。世界に誇る歴史的建造物が間近に見られる専修寺と、その周りに広がる一身田寺内町を、ゆっくり散策してみてはいかがでしょうか。

如来堂の内観

細部まで金箔が施された美しい厨子(ずし)

柱の間隔を広く取り、天井の高さを変えることで堂内を広く感じさせている。内陣は柱と壁、欄間に至るまで金箔をはり、壮麗な空間を作り出している

御影堂の内観

天井までの高さは約８m。通し柱の数を減らして作られた広い空間では、一度に約 2,000 人が参拝できる。内陣の金色に輝く柱と多彩な天井画が尊厳な雰囲気を醸し出す

金と極彩色の花で飾られた厨子

軒の荷重を支える、均整のとれた美しい組物。上から順に獏・龍・象と、さまざまな表情を見せる

専修寺境内の国の重要文化財

11－(９)－③　観光振興施策③

津花火大会　(R7年度:来場者数18万2千人)

令和8年7月25日(土)開催予定

津まつり　(R7年度:来場者数25万8千人)

令和8年10月9日(金)・10日(土)・11日(日)開催予定

ビーチバレーin御殿場　(R7年度:出場 209チーム)

令和8年8月16日(日)開催予定

その他の観光施策

城下町テラス　高虎PR館
(令和8年5月16日～令和9年1月14日)

津まつりにおける
台湾インバウンド対応

12.雇　用　12　女性が働きやすい職場づくり

三重県の消滅可能性都市（「人口戦略会議」公表）

平成２６年５月、「日本創成会議」が、「消滅可能性都市」リストを発表してから１０年が経ち、令和６年４月、前回分析を踏まえた新たな分析レポートが「人口戦略会議」により発表された。今後人口移動が収束しない場合、２０５０年に**２０～３９歳の女性の数が５０％以上減少する**と推計される自治体は７４４市町村（前回８９６市町村）になり、消滅するおそれがあると発表。

県内で消滅可能性都市とされた市町【４市８町（色付き）】

（市町名）若年女性人口変化率〔2020年～2050年〕

尾鷲市	△70.7%
鳥羽市	△67.3%
熊野市	△59.3%
志摩市	△67.3%
木曽岬町	△57.0%
大台町	△61.3%
度会町	△58.7%
大紀町	△77.4%
南伊勢町	△83.5%
紀北町	△72.0%
御浜町	△55.8%
紀宝町	△59.2%

【参考】
（市町名）若年女性人口変化率〔2020年～2050年〕

津　市	△31.4.%
四日市市	△28.8%
伊勢市	△42.8%
松阪市	△35.8%
桑名市	△28.9%
鈴鹿市	△37.2%
名張市	△48.2%
亀山市	△25.9%
いなべ市	△35.4%
伊賀市	△45.9%

働きやすい職場づくり

津市独自の女性支援施策

■妊産婦医療費助成制度

昭和４８年９月、旧津市において乳幼児や障がい者などを対象として行っていた医療費助成の対象を拡大し、妊産婦の保健の向上を目的として助成制度を創設。

県内では津市のみで実施！

対 象 者：市内に住所のある妊娠５カ月以上の妊婦と産婦（出産した月の翌月の末日まで）

助成内容：対象者が医療機関を受診された場合、保険診療分の**医療費の自己負担額**を**窓口無料**により助成。

【実　績】

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
助成人数	4,677	4,250	4,646	4,159	4,019	5,580
助成額(円)	39,968,542	39,047,859	42,649,189	39,582,419	37,772,971	59,007,144

■就業支援パソコンセミナーでの無料託児の実施

特に女性の参加者が大半を占める就業支援を目的としたパソコンセミナーで、**参加者のお子さんの託児を無料**で実施。

津市役所の取組

女性職員の幹部職員への登用（令和８年４月１日時点で課長級以上の職における女性職員は53人、女性職員の占める割合は18.8%）

育児休業代替任期付職員採用制度の創設

職務経験者の職員採用試験の創設